

日比谷公園大音楽堂:使用時間届出書

平成 年 月 日

日比谷公会堂管理事務所 宛

使用者 主催

住所

電話

大音楽堂の使用にあたっては次の事項を遵守いたします

- 1) 最終使用許可時刻は、機材搬出を含め21時であることを認識し、会場設営等の進行計画をたてます。
- 2) 演奏(本番)はアンコールを含め、20時30分までに完全終了いたします。
- 3) やむを得ず搬出時間が21時を過ぎてしまった場合は、施設スタッフの許可を受け、安全に留意し、迅速かつ早急に撤収いたします。
- 4) 21時を過ぎた超過時間分の施設使用料金は、使用翌日以降一週間以内に「延長料」としてお支払いいたします。
- 5) 上記項目に違反した場合は、次回の使用不許可、または使用機材の制限を受けても異議を申し立てません。

会場使用日	平成 年 月 日 ()
公演名	
催事終了予定時刻	
搬出終了予定時刻	